★★　平成２７年５月１日　発行　一般社団法人　東京都建築士事務所協会　監修　東京都建築構造行政連絡会

# 新 構造設計特記仕様　その１

・修正箇所は下線を引くこと
適用は　■　印を記入する。

## １．本仕様の適用範囲

（１）本仕様の適用範囲

本特記仕様および配筋標準図は、設計基準強度が 18 N/mm$^2$ 以上 60 N/mm$^2$ 以下のコンクリートと、JIS G 3112に規定するSD295A、SD295B、SD345、SD390およびSD490の鉄筋コンクリート用棒鋼を用いる高さが 60 m 以下の鉄筋コンクリート造、鉄骨造等建築物の設計及び工事に適用する。

（２）仕様書等の優先順位

設計図書および仕様書の優先順位は以下による。

①特記仕様
②設計図（伏図、軸組図、部材リスト、詳細図など）
③標準図（鉄筋コンクリート構造配筋標準図など）
④建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）等

## ２．建築物の構造内容

（１）建築場所

（２）工事種別

□新築　□増築　□改築　■改修　□

（３）構造設計一級建築士の関与　□必要　■必要としない

□　法第20条第二号（ □RC造高さ 20 m超　□S造 4 階建以上　□木造高さ 13 m超　□その他 ）
□

（４）階数

地下　階　地上　2　階　塔屋　階
地下　階　地上　階　塔屋　階
地下　階　地上　階　塔屋　階

（５）構造種別

| 構造種別 | 該当階等 | 架構特徴等 |
|---|---|---|
| □鉄筋コンクリート造　(RC) | 基礎　階～　階 | □免震建物 |
| ■鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC) | 階～　階 | □制震建物 |
| □鉄骨造　(S) | 階～　階 | □塔状建物 |
| □ | | □ |
| □ | | □ |
| □ | | □ |

（６）主要用途

□事務所　□共同住宅　□病院　□店舗　□倉庫　□　■文化・交流・公益施設

（７）屋上付属物

□キュービクル　kN　□高架水槽　kN　□広告塔　kN　□煙突　m
□太陽光発電設備　□　□　□

（８）設計荷重

(a)主な積載荷重　(N/m$^2$)

| 室名 | 床用 | 架構用 | 地震用 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(b)1次設計用地震力

Co =　Z =　Rt =　K（地下）=

(c)風荷重

地表面粗度区分　基準風速　V0 =　m/sec

(d)雪荷重

■垂直積雪量　cm　□設計用雪荷重　kN/m$^2$　□

(e)特殊の荷重及び仕上材

□エレベーター　kN　基　□受水槽　kN　□エスカレーター
□　□　□　□

（９）構造計算ルート

Ｘ方向ルート　－（　）　Ｙ方向ルート　－（　）

（10）一次設計時用層間変形角

Ｘ方向　1/　rad　Ｙ方向　1/　rad

（11）付帯工事

□門塀　□擁壁　□駐輪場　□機械式駐車場　□

（12）特定天井

□有　□無

（13）屋根、床、壁

| 材種 | 型式　厚　その他 | 使用箇所 | 仕様・構法 |
|---|---|---|---|
| ALC　(JIS A 5416)<br>押出し成形セメント版 | 厚 | □壁　□床版 | □スライド　□ボルト止め<br>□ロッキング　□ |
| □ハーフPca版　□Pca版 | 厚 | □壁　□床版 | □ |
| 折　版 | H=　厚 | □屋根 □ | □ |
| 特殊デッキプレート 大臣認定(　) | 型式　厚 | □屋根　□床版 | □ |

## ３．使用建築材料表・使用構造材料一覧表

（１）コンクリート（レディーミクストコンクリート　JIS Q 1001, JIS Q 1011, JIS A 5308）

| 適用箇所 階 | 部位 | 設計基準強度 Fc = N/mm$^2$ | 品質基準強度 Fq = N/mm$^2$ | スランプ cm (スランプフロー) | 比重 γ= kN/m$^3$ | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | □柱　□壁<br>□梁　□床版 □ | | | | | |
| | □柱　□梁　□壁<br>□床版 □　□ | | | | | |
| | □柱　□梁　□壁<br>□床版 □　□ | | | | | |
| | □柱　□梁　□壁<br>□床版 □　□ | | | | | |
| | □柱　□梁　□壁<br>□床版 □　□ | | | | | |
| | □柱　□梁　□壁<br>□床版 □　□ | | | | | |
| | □床版 □<br>□基礎　□地中梁 | | | | | |
| | □　□ | | | | | |
| | 土間コンクリート | □ | | | | ※本仕様適用外 |
| | 捨てコンクリート | □ | | | | ※本仕様適用外 |

| | | |
|---|---|---|
| セメントの種類 | □普通ポルトランドセメント　□中庸熱ポルトランドセメント<br>□低熱ポルトランドセメント　□ | |
| 細骨材の種類 | □ 砂　□ 山砂　□ 砕砂　□ | |
| 粗骨材の種類 | □ 砂利　□ 砕石　□　□ | |
| 水の区分 | □ 水道水　□ 地下水　□ 工業用水 □ | |
| 構造体コンクリート強度を保証する材齢 | 材齢（□28日　□56日　□91日　□　） | |
| | 養生（□標準　□現場水中　□現場封かん　□　） | |
| 単位水量 | □ 185 kg/m$^3$ 以下　□ 175 kg/m$^3$ 以下 □ | |
| 単位セメント量 | □ 270 kg/m$^3$ 以上　□ | |
| 混和剤 | □ AE減水剤　□ 高性能減水剤　□ | |
| | □　□　□ | |
| 空気量 | □ 4.5 % 以下　□ 3.0 % 以下　□ | |
| 塩化物量 | □ 0.3 kg/m$^3$ 以下　□　□ | |
| 水セメント比 | □ 65 % 以下　□ 50 % 以下　□ | |

（２）コンクリートブロック　(□ JIS A 5406)

□ A種　□ B種　□ C種　厚 □ 100　□ 120　□ 150　□ 190　使用箇所(□　□　)

（３）鉄　筋

| 鉄筋 | 種類 | 使用径mm | 使用箇所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 異形鉄筋 (JIS G 3112) | □ SD295 A | | | □重ね継手 |
| | □ SD295 B | | | □ガス圧接継手 |
| | □ SD345 | | | □溶接継手 |
| | □ SD390 | | | □機械式継手 |
| | □ SD490 | | | □ |
| | □ | | | □機械式定着工法 |
| 高強度せん断補強筋 | □ 685 | | | □大臣認定番号 |
| | □ 785 | | | MSRB- |
| | □ 1275 | | | |
| | □ | | | |
| 溶接金網 (JIS G 3551) | □ | | | |
| | □ | | | |

注1) SD490をガス圧接する場合は施工前に試験を行うこと。
注2) 各継手の使用詳細については本仕様その2の9. (2) 鉄筋の項の鉄筋継手の項に■にて表示すること。

（４）鉄　骨

| 種類 | | | 使用箇所 | 現場溶接 | JIS規格・認定番号等 |
|---|---|---|---|---|---|
| □SN400A | □SN400B | □SN400C | | □有 □無 | JIS G 3136 |
| □SN490B | ☑SN490C | □ | BPL、GPL | □有 ☑無 | JIS G 3136 |
| ☑SS400 | □SS490 | □ | 天井下地材 | □有 ☑無 | JIS G 3101 |
| □SM400A | □SM490A | □ | | □有 □無 | JIS G 3106 |
| □BCR295 | □BCP235 | □BCP325 | | □有 □無 | 大臣認定品 認定番号 MSTL- |
| □STKR400 | □STKR490 | □ | | □有 □無 | JIS G 3466 |
| □SSC400 | □ | □ | | □有 □無 | JIS G 3350 |
| ☑STK400 | □ | □ | 天井下地材 | | |
| □ | □ | □ | | | |
| 溶接材料 | □ | □ | | | JIS Z |
| □ | □ | □ | | | |

（５）ボルト等

□高力ボルト
□F10T(JIS B1186)　□S10T 大臣認定番号(　)　(□M16、□M20、□M22、□M24、□　)
□溶融亜鉛めっき高力ボルト F8T 大臣認定番号(　)　(□M16、□M20、□M22、□M24、□　)
□
□ボルト(JIS B1180)　M　M　□ 4.8(4T)　□　□
□アンカーボルト（構造用アンカーボルト）
□SS400　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）
□ABR400　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）(JIS B 1220)
□　M　L=　mm　ナット（□シングル、□ダブル）
□頭付スタッド(JIS B1198)
φ=　L=　mm　使用箇所（□柱　□大梁　□小梁）
φ=　L=　mm　使用箇所（□柱　□大梁　□小梁）

## ４．地　盤

（１）地盤調査資料と調査計画

□有　（□敷地内　□近隣）　□無　（調査計画　□有　□無）

| 調査項目 | 資料有り | 調査計画 | 調査項目 | 資料有り | 調査計画 | 調査項目 | 資料有り | 調査計画 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ボーリング調査 | | | 静的貫入試験 | | | 標準貫入試験 | | |
| 水平地盤反力係数の測定 | | | 土質試験 | | | 物理探査 | | |
| 試験杭（支持層の確認） | | | 平板載荷試験 | | | 液状化判定 | | |
| スウェーデン式サウンディング | | | 現場透水試験 | | | ＰＳ検層 | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

注）上記表中の資料が有るもの、調査計画が有るものに○を記入する。

（２）ボーリング標準貫入値、土質構成（基礎・杭の位置を明記すること）

深度　土質　N値　標準貫入試験　10　20　30　40　50　60

GL

○調査地番

○位置図

○支持地盤、地層及び深さについてのコメント

○孔内水位
GL －　m

○近隣データの調査地番と設計地番とは約　m の距離がある

○備考（土質試験の内容等）
□
□
□
□
□

注）地盤調査及び試験杭の結果により、杭長さ、杭種、直接基礎の深さ、形状を変更する場合もある。

## ５．地業工事

（１）直接基礎　□ベタ基礎　□布基礎　□独立基礎　試験堀 □有 □無
深さ GL－　m、支持層－　、長期許容支持力度　kN/m$^2$　載荷試験 □有 □無

（２）地盤改良　□浅層混合処理工法　□深層混合処理工法　□
深さ　GL－　m、長期許容支持力度　kN/m$^2$　載荷試験 □有 □無
注）「建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針：日本建築センター2002」を参考とする

（３）杭基礎　□支持層の想定深度分布図を作成し、杭と支持層の関係を確認する。
□施工計画書に施工時における試験杭と本杭の支持層の確認方法を明記する。
□支持層の確認結果を施工結果報告書にまとめる。

| 杭種 | 材料 | 施工法 | 備考 |
|---|---|---|---|
| □場所打ち<br>コンクリート杭 | コンクリートFc　N/mm$^2$<br>スランプ　cm以下<br>セメント量　kg/m$^3$<br>単位水量　kg/m$^3$ | □オールケーシング<br>□リバースサーキュレーション<br>□アースドリル<br>□拡底杭　□拡頭・拡底杭<br>□鋼管補強杭 □<br>□深 礎　□手掘<br>□機械掘 | 認定<br>第　号<br>年　月　日 |

| 既製杭・杭種 | 種類 | 材料 | 施工法 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| □ PRC | □Ⅰ種 □Ⅱ種 □Ⅲ種 □ | 鋼材□ | □埋め込み | 認定 |
| □ PHC | □A種　□B種　□C種　□ | 鋼材□ | □打ち込み | 第　号 |
| □ 鋼管 | □ | コンクリート□FC85 | □ | 年　月　日 |
| □ SC | □ | コンクリート□FC105 | □ | |

杭仕様　□施工計画書承認　□杭施工結果報告書
試験杭　（□有・□無）　（□打ち込み・□載荷・□孔壁測定）　本

| 杭径(mm) | 設計支持力(kN) | 杭の先端の深さ(m) | 本数 | 特記事項 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

## ６．鉄骨工事　（施工方法等計画書）

（１）鉄骨工事は指示のない限り下記による　改修
■　日本建築学会「ＪＡＳＳ６ 2015年版」「鉄骨精度検査基準」「鉄骨工事技術指針」
■　一社）日本鋼構造協会「建築鉄骨工事施工指針」
■　鉄骨製作管理技術者登録機構「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」

（２）工事監理者の承認を必要とするもの
■製作工場　■製作要領書　■工作図　□施工計画書
■認定または登録工場（大臣認定　S　H　Ⓝ　R　J　グレード　都登録　T1　T2　T3　ランク）
■材料規格証明書※、または試験成績書
■鋼材　■高力ボルト　□特殊ボルト　□頭付スタッド
※一社）日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の規格証明方法、またはミルシート。
■社内検査表　□　□

（３）工事監理者が行う検査項目
（■印以外の項目の検査結果については、工事監理者に報告すること）
□現寸検査　□組立・開先検査　■製品検査　■建方検査　□

（４）接合部の溶接は下記によること
■　平成12年建設省告示第1464号第二号 イ、ロ
□　鉄骨造等の建築物の工事に関する東京都取扱要綱
■　日本建築学会「溶接工作規準、同解説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」
■　日本建築学会「鉄骨工事技術指針　工事現場施工編」

（５）接合部の検査
■　溶接部の検査（検査結果は工事監理者に報告すること）

| 検査箇所 | 検査方法 | 検査単又は検査数 工場自主検査 | 第三者受入検査 | 工事監理者 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| □完全溶込み溶接部（突合せ溶接）<br>□ | 外観検査（※） | % 個 | % 個 | % 個 | ※平成12年建設省告示第1464号第二号による（目視及び計測） |
| | 内質検査(注) □超音波探傷検査 | % 個 | % 個 | % 個 | |
| | 内質検査(注) □硬さ試験 | % 個 | % 個 | % 個 | |
| | 内質検査(注) □赤温塗料塗布 | % 個 | % 個 | % 個 | (注) 東京都の要綱に基づき必要となる建築物の場合に実施する |
| | マクロ試験・その他 | 個 | 個 | 個 | |
| □ | 外観検査（※） | % 個 | % 個 | % 個 | |
| 第三者検査機関名 | | | （都知事登録　号） | | |

第三者検査機関とは、建築主、工事監理者又は工事施工者が、受入れ検査を代行させるために自ら契約した検査会社をいう。

注１）現場溶接部については原則として第三者検査機関による全数検査とし、外観検査、超音波探傷検査を100%行うこと
注２）知事が定めた重大な不具合が発生した場合は、是正前に対応策を建築主事等に報告すること

■　高力ボルトの検査（検査結果は後日工事監理者に報告すること）
軸力導入試験　□ 要　□ 否　高力ボルトすべり係数試験　□ 要　□ 否
■　一次締め後にマーキングを行い、二次締め後そのずれを見て、共回り等の異常が無いことを確認する。
■　トルシア形高力ボルトは二次締め後、マーキングのずれとピンテールの破断を確認する。

（６）防錆塗装
■　防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面及びコンクリートで被覆される以外の部分とする。錆止めペイントは、□JIS K 5621、□JIS K 5625、■JIS K 5674、□　（フォースター　F☆☆☆☆）を使用し、２回塗りを標準とするが、実状に応じて決定すること。
■　現場における高力ボルト接合部及び接合部の素地調整は入念に行い、塗装は工場塗装と同じ錆止めペイントを使用し、２回塗りとする。

（７）耐火被覆の材料
□

## ７．設備関係

□　建築設備の構造および構造体への緊結部分は、構造耐力上安全な構造方法を用いるものとする。
□　建築設備の支持構造部および緊結金物には、錆止め等、防腐のための有効な措置を講じること。
□　建築物に設ける屋上からの突出する水槽・煙突・その他これらに類するものは、風圧・地震力等に対して構造耐力上主要な部分に緊結され、安全であること。
□　煙突は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを５ｃｍ以上とした鉄筋コンクリート造とすること。
□　設備配管は、地震時等の建物変形に追従できること。また、地震力等に対して適切に支持されていること。
□　設備機器の架台及び基礎については、風圧・地震力等に対して構造耐力上安全であること。
□　エレベーター・エスカレーターの駆動装置等は、構造体に安全に緊結されていること。
また、地震時の層間変形に追従できること。
□　特記以外の梁貫通孔は原則として設けない。
□　床スラブ内に設備配管等を埋込む場合はスラブ厚さの１／３以下とし管の間隔を管径の３倍以上かつ５ｃｍ以上を原則とする。
□
□

## ８．その他

□　諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
□　各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
□　必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 工事名称 | 沖縄コンベンションセンター会議棟A特定天井耐震化改修工事（R5） | 工事年度 | 令和　5　年度 |
| 工事場所 | 宜野湾市 | 図面名称 | 構造設計特記仕様書（１） |
| 発注機関 | 沖縄県文化観光スポーツ部　MICE推進課 | 縮　尺 | |
| 適　要 | | 図面番号 | S-01 |

| 検印 | 管理建築士 | 設計 | 製図 | 設計者 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 名称 | 株式会社　ワールド設計 |
| | | | | | 資格者氏名 | 一級建築士　金城昌樹 |
| | | | | | 登録番号 | 大臣登録 第363113号 |
| | | | | | 所在地 | 沖縄県那覇市古島1丁目15番地5、1F |